

広報 **メルム** の里 **新庄**

No. **507**
令和6年5月20日発行



〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場 総務企画課 TEL(0867)56-2626 FAX56-2629
新庄村HP <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>



主な記事

新庄村の給与・定員管理等について	2~6
区長会開催／新愛育委員・新栄養委員	7
「子ども第三の居場所」協定書調印式	8
がいせん桜まつり2024	10
公民館図書室だより	13
お元気ですか？	14
地域おこし協力隊活動報告	15
むらづくり新庄村	16
社協だより	17
小中一貫校だより	18

新庄村公式

ライン・インスタグラム
始めました!!

登録
してね!!



SHINJO_VILL_OFFICIAL

人口 動態

()内は先月比

男.....385人(-2)
女.....421人(-4)
計.....806人(-6)
世帯数...381戸(-2)

令和6年4月30日現在

立ち上がろう
みんな主役のむらおこし

新庄村の給与・定員管理等について

1 総括

※「地方公共団体給与情報等公表システム」の様式に基づいて作成。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

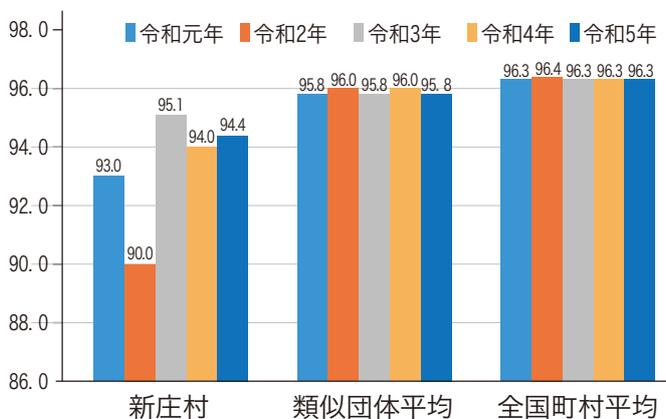
区分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	847人	2,307,776千円	169,138千円	337,556千円	14.6%	17.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	28人	94,994千円	16,062千円	35,673千円	146,729千円	5,240千円	5,356千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①職員構成の変動によりラスパイレス指数が上昇したため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [**実施**] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施した。

②地域手当の見直し 該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新庄村	36.9歳	275,196円	332,467円	291,025円
岡山県	43.2歳	329,051円	411,216円	359,544円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
新庄村	43.2歳	1人	221,000円	228,100円	228,100円	—	—	—	—
うち労務員	43.2歳	1人	221,000円	228,100円	228,100円	その他	49.1歳	241,700円	0.94
岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	2人	282,289円	310,111円	297,740円	—	—	—	—

区分	(参考) 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
新庄村	—	—	—
うち労務員	3,666,500円	3,253,900円	1.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(5年4月1日現在)

区分	新庄村	岡山県	国	
一般行政職	大学卒	185,200円	207,400円	185,200円
	高校卒	154,600円	173,300円	154,600円
技能労務職	高校卒	138,100円	—	—
	中学卒	136,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(5年4月1日現在)

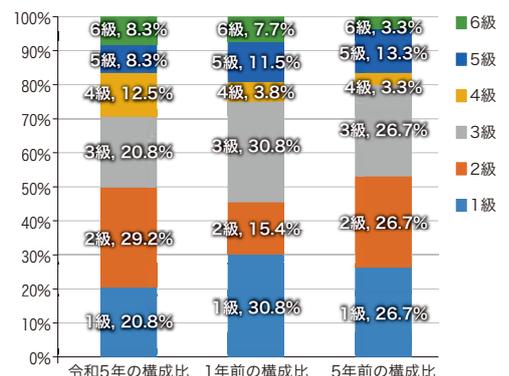
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	266,100円	331,500円	—	402,300円
	高校卒	241,900円	319,300円	365,500円	402,300円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

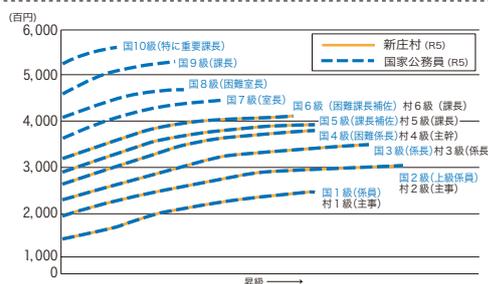
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、主事補の職務	5人	20.8%	150,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士の職務	7人	29.2%	198,500円	304,200円
3級	係長又は主任の職務	5人	20.8%	234,400円	350,000円
4級	課長補佐、主幹の職務	3人	12.5%	266,000円	381,000円
5級	課長、会計管理者、保育所長、課長補佐の職務	2人	8.3%	290,700円	393,000円
6級	課長、会計管理者、保育所長の職務	2人	8.3%	319,200円	410,200円

(注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (新庄村)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	6年度以降		6年度以降	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新庄村	岡山県	国
1人当たり平均支給額 (4年度) 1,394千円	1人当たり平均支給額 (4年度) 1,640千円	-
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (-) 月分 (-) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)(新庄村)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	6年度以降		6年度以降	

(2) 退職手当 (5年4月1日現在)

新庄村			岡山県		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 7,145千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (5年4月1日現在)

支給実績 (4年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	0%	0人	0%

(4) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	6,242千円
職員1人当たりの平均支給年額（4年度決算）	223千円
支給実績（3年度決算）	3,132千円
職員1人当たりの平均支給年額（3年度決算）	174千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（支給月額） 配偶者6,500円、扶養親族たる子10,000円、父母等6,500円、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	-	3,223千円	293,000円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の月額により支給 支給限度額28,000円	同じ	-	1,520千円	190,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給（支給月額） 交通機関等の利用者1カ月の運賃相当額 支給限度額55,000円 自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分より支給2,000円～31,600円	同じ	-	1,789千円	127,700円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 給料月額5%	異なる	支給率	1,145千円	286,200円
宿日直手当	1回4,400円	同じ	-	2,143千円	107,100円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	村長	630,000円 (630,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円/528,000円
	副村長	550,000円 (550,000円)	
報酬	議長	260,000円 (260,000円)	318,000円/203,000円
	副議長	210,000円 (210,000円)	300,000円/130,000円
	議員	190,000円 (190,000円)	251,000円/109,000円
期末手当	村長	(4年度支給割合) 4.10月分	
	副村長	(4年度支給割合) 3.45月分	
退職手当	村長	(算定方式) 給料月額×20	(1期の手当額) 12,600,000円
	副村長	給料月額×12	6,600,000円
	備考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

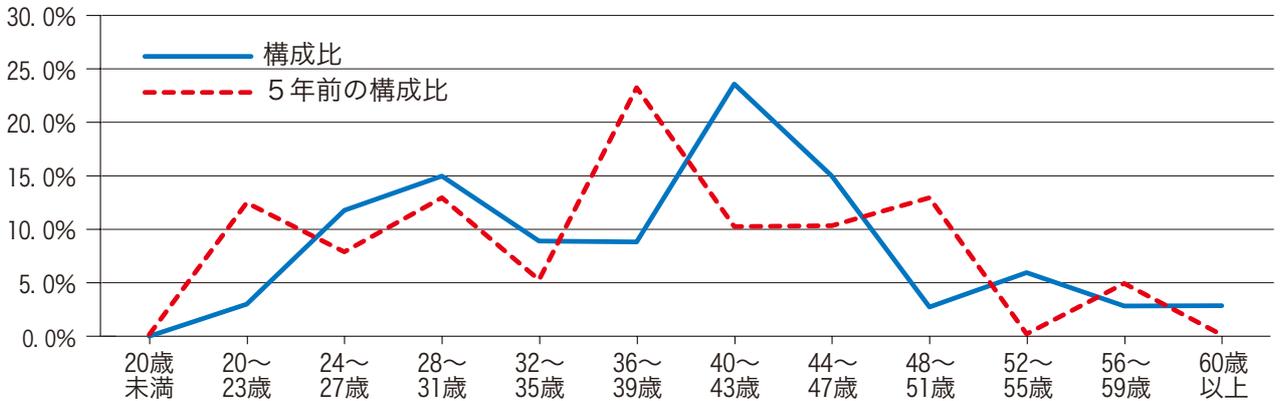
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1人	1人	△1	退職者がいたが不補充
		総務	10人	9人		
		税務	1人	1人		
		農林水産	2人	2人	△1	退職者がいたが不補充
		商工	1人	1人		
土木衛生		3人	2人	△1	退職者がいたが不補充	
民生	8人	8人				
衛 生	3人	2人				
	計		29人	26人	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 306.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.72人)
	教 育 部 門		2人	2人		
	消 防 部 門		-	-		
	小 計		31人	28人	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 330.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 235.95人)
公営企業等	病水の院	水道	4人	4人		
		その他	1人	1人		
	小 計		6人	6人		
合 計			37人 [49人]	34人 [49人]	△3 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 401.42人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



(人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	4	5	3	3	8	5	1	2	1	1	34

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		28	29	33	28	29	26	△2人(△7.1%)
教 育		4	4	5	2	2	2	△2人(△50.0%)
消 防		-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計計		32	33	38	30	31	28	△4人(△12.5%)
公営企業等会計計		7	7	8	5	6	6	△1人(△14.3%)
総 合 計		39	40	46	35	37	34	△5人(△12.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

区長会開催

令和6年度第1回区長会を4月25日(木)に役場2階多目的ホールで開催しました。

まず、小倉村長から事業等、今年度の重点施策の説明を含め挨拶があり、続いて新規採用職員等の紹介をしました。

その後議事に移り、今年度の区長代表に新家道正氏(上町)、副代表に池田光晴氏(浦手)が選出されました。

続いて、役場から令和6年度一般会計予算概要や主要事業についての説明と、各課からお知らせとお願いと意見交換会をしました。

なお、地区意見交換会については通年で受け付けておりますので、開催希望がありましたら申し込みください。

(総務企画課・柴田)

新愛育委員さん 決まりました

令和6・7年度の2年間お世

話になる愛育委員さんが決まりました。

どうぞよろしくお願いいたします。(敬称略)

〈会長〉

大原 香山 康永

〈副会長〉

西町 稲田 晴江

茅見 高島 珠美

〈幹事〉

野土路 勝部八津美

浦手 津田 潤子

戸島 岡本 頼子

〈委員〉

高下 建部 哲子

中谷 西田 美江

梨瀬 本田 満恵

滝の尻 黒田 明美

田浪 三嶋 浩子

二つ橋 山口須美恵

田井 池田 弥生

田中 小倉マサエ

鍛冶屋 深見恵美子

幸町 福井 往子

上町 新家 紀子

本町 谷口 吉子

中町 沖津 美邑

東町 佐々木美津子

旭町 斎藤由紀子
大所 島田 月江
がいせん桜団地 坂本 麻美

(住民福祉課・谷川)

新栄養委員さん 決まりました

令和6・7年度の2年間お世話になる栄養委員さんが決まりました。

どうぞよろしくお願いいたします。(敬称略)

〈会長〉

上町 新家 紀子

〈代表副会長〉

東町 川上 由美

〈副会長〉

田浪 三嶋 浩子

〈幹事〉

鍛冶屋 深見恵美子

大所 島田 月江

〈監事〉

野土路 小倉 泰子

〈委員〉

高下 会見 澄江

中谷 西田 美江

浦手 伊田 真理
梨瀬 本田 満恵
大原 香山 康永
滝の尻 黒田 明美
二つ橋 山口 須美恵
戸島 上山 香
田井 平見 裕子
田中 小倉マサエ
幸町 西田 容子
本町 渡邊紀美子
中町 角野 志帆
西町 辻 るり
旭町 大野 妙子
茅見 高島 珠美
がいせん桜団地 坂本 麻美

(住民福祉課・森元)

令和6年初出式挙行

4月14日(日)、新庄村消防団の初出式が挙行されました。

今年は5年ぶりに村内外より県知事代理官をはじめ約60人の来賓の出席を頂き、新庄村消防団・女性消防隊・少年消防クラブ合同の実施となりました。

本年は3名の方が新入団員と

して入団し、代表として吉田実団員が宣誓し、表彰では延べ29名の消防団員が表彰を受けました。また、女性消防隊として長年の予警戒に尽力いただいた7名の方に感謝状を授与しました。

【新入団員】

- 新入団員、表彰受賞者、感謝状贈呈者は次の皆さんです。
- 本部 吉田 実
 - 本部 近藤 創太
 - 第5部 中川 靖大

【表彰受賞者】

- 消防庁長官永年勤続章
 - 分団長 高岡 秀行
- 日本消防協会精績章
 - 分団長 黒田 眞路
- 岡山県知事功労章
 - 団長 清川 秀夫
- 岡山県知事優良消防団員章
 - 班長 池田 実篤
- 岡山県消防協会功労章
 - 分団長 深井 英俊
- 岡山県消防協会表彰章
 - 班長 池田 洋文
 - 班長 前田 大典
 - 班長 磯田 光一

岡山県消防協会青年章

団員 会見 壮司

岡山県消防協会精勤章

副部長 岩佐 征広

岡山県消防協会自治体消防発

足75周年記念優良消防団員章

班長 清川 博義

班長 山口 博之

岡山県消防協会自治体消防発

足75周年記念優良青年消防団員章

団員 佐藤 裕亮

団員 森本 潤太

美作地区消防連絡協議会表彰

章

副部長 藤井 教司

新庄村長表彰勤続章

副部長 本田 正人

新庄村長表彰精勤章

団員 千葉 智明

団員 清川 裕矢

新庄村消防団長表彰技能章

(自動車ポンプの部)

班長 池田 実篤

団員 笹野 暁

団員 森本 潤太

副部長 岩佐 征広

団員 岩佐 浩典

新庄村消防団長表彰技能章

(小型ポンプの部)

副部長 本田 正人

団員 鈴木 一成

団員 三嶋 裕太

団員 会見 壮司

団員 稲田 大知

【感謝状贈呈者】

新庄村女性消防隊隊退者

小倉マサエ 様

西田 容子 様

辻 るり 様

綱島 美和 様

高島 珠美 様

深井由希子 様

池田 真希 様

(総務企画課・柴田)

「子ども第三の居場所」
協定書調印式

令和6年4月1日(月)から開設して「新庄村子ども第三の居場所 b&g しんじょう」は、4月18日(木)B&G財団と居場所の設置に係る「子ども第三の居場所協定書調印式」を行いました。

この調印式の中で、施設の愛



称を発表しました。令和6年2月からこの施設の愛称募集を行い、新庄小中学校の児童・生徒から応募していただきました19点の中から子どもたちが自ら投票し決定した愛称は、「すくすくハウス」です。このすくすくハウスは、将来的には子どもをまんやかに置いた、多世代交流型の包括拠点として運用していくことを目指しています。

さまざまな世代の多様な経験を
持った方が関わることで子ども

たちにとつてすくすくハウスが豊かな体験の場所となり、この体験が将来に生かせるような場所になるよう活用していきます。

さらに調印式のあと、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか応援サポーター」制度の趣旨に賛同し、これからも新庄村が自治体として、子どもたちと子育て世代の皆さんを第一に想い、地域ぐるみの子育てを全力で応援することを誓う「新庄村こどもまんなか村宣言」を同時に行いました。

これからも「こどもまんなか村」実現のために、村民皆様のご協力をよろしく願います。
(住民福祉課・柴田)

新庄村役場 新庁舎整備事業完成

新庁舎建設と併せて進めておりました、新庁舎整備事業の旧庁舎解体、外構工事及び創生センター外壁改修工事が完成となりました。

旧庁舎の跡地には、来庁者用の駐車場と村制施行150周年



を記念して広場を整備しました。

広場には、村出身の陶芸家金盛秀禎氏の作品「夢」を設置し、憩いの場として人々が集うようお願いを込めて、名称は「集いの広場」と決まりました。

今後、新しくなった創生セン

ター及び広場を有効活用していきたいと思えます。

(総務企画課・渡辺)

中国電力のダム・水力発電所 写真展2024開催

4月5日(金)から16日(火)まで、庁舎2階のエントランスにおいて「中国電力のダム・水力発電所写真展2024」を開催したところ、東京から熊本まで22都府県から242名の方にご来館いただきました。

鳥取県南部町在住の世界的写真家である廣池昌弘氏によって撮影されたダムや水力発電所が、自然の風景の一部として美しい四季の中でたまたむ様子が数多く展示された写真展でした。

今後もこのような取り組みに向けて、中国電力(株)と連携強化を図っていききたいと思えます。

(総務企画課・山田)

美作高等学校福祉医療コース との連携事業

4月11日(木)、美作高等学校福祉医療コース3年生19名が来村



され地域交流を行いました。

これは、令和5年8月24日(木)学校法人美作学園と包括的連携協定締結を行った事業の一つです。

福祉医療コースは、介護福祉士を目指すコースで、現場を直接見て体験してもらうため新庄村が行っている「スマートレ」に参加していただきました。生徒のみなさんは積極的に参加者と話をしたり、いっしょに運動したりして交流を行いました。

また、小規模多機能施設「さくらの里」の施設見学を行い、

職員に多くの質問をしていました。体験が介護福祉士として働くことへの理解や意欲につながれば幸いです。また、新庄村に興味を持ってくださることも期待しています。(住民福祉課・柴田)

能登半島地震義援金の報告とお礼

1月1日に発生した能登半島地震の被災者に対する義援金を呼びかけたところ、多くの皆様にご賛同いただき17万505円が集まりました。お寄せいただいた義援金は、石川県町村会に送金いたしました。

皆様のおたかご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

(総務企画課・山田)

がいせん桜まつり2024

3月30日(土)～4月14日(日)、がいせん桜まつりが開催されました。今年は5年ぶりにアトラクションも復活し、子どもたちの



ダンスや備州岡山城鉄砲隊による砲術演武、がいせん桜プロレスが行われました。

期間中の通りには合計でおよそ30店舗の出店があり、満開後の週末13日・14日のがいせん桜通りは終日大変多くの人で賑

わっていました。

クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、実施された「がいせん桜プロレス」は、今年初開催の取組として話題になりました。14日は脇本陣木代邸横のスペースに特設リングが設置され、プロレス観戦を楽しむ方も多数みられました。

町地区にお住まいの皆様をはじめ、多くの皆様のご協力の中、大きな混乱もなくイベントを終了することができました。ありがとうございました。

ご意見などありましたら、産業建設課までお知らせください。(がいせん桜まつり実行委員会 支援助事務局 産業建設課・岩佐)

広島東洋カープ わがまち魅力発信隊参加

4月16日(火)、広島県のマツダスタジアムで開催された広島東洋カープ対DeNA戦で、『わがまち魅力発信隊』として新庄村のPRを行いました。

今秋、岡山県北12市町村を会場として行われる『森の芸術祭

晴れの国・岡山』のPRと合わせ、『森』をテーマに『新庄村産原木しいたけ』と『サルナシ』を味わえる出店も実施しました。

開場後すぐの時間から新庄村ブースに大変多くの来場者があ



り、原本しいたけは試合開始時刻前に完売となりました。

また、昨年に引き続き、ひめつ子SNSの周知も行いました。この機会をご縁に、新庄村の魅力が伝わり、景色・食・文化を知っていただき、足を運んでもらえればと思います。

コロナ禍を経て、イベントやPRの機会も増えております。引き続き、新庄村の魅力が伝わる効果的な情報発信に取り組みたいと思います。

(産業建設課・岩佐)

交通安全関所の開設

4月9日(火)、春の交通安全県民運動の一環として、「がいせん桜新庄宿」道の駅前にて、交通安全関所を開設しました。

当日は真庭警察署・真庭交通安全協会・真庭交通警察協働員・新庄村交通指導委員の協力のもと、看板や旗を掲げて、通過車両へ啓発グッズを配布し、安全運転を呼び掛けました。

春の交通安全期間中には、新

庄村内では、交通事故、交通違反等は0件でした。

今後も引き続き、交通安全意識の向上と交通事故防止にむけた活動を実施していきますので、ご協力をお願いします。ご意見等ありましたら、交通係までお知らせください。

(総務企画課・寺下)

チャレンジデー2024

5月29日水曜日に開催します「チャレンジデー2024」についてお知らせします。

【ルール】

当日午前6時から午後9時の間にチャレンジデー2024を開催します。前年度までは対戦形式で行っていましたが、今回は対戦形式ではなく新庄村単独での実施となります。

新庄村では恒例の早朝ウォーキングをはじめ、多彩なスポーツを行う予定です。運動する場所が村内であれば、村民の方に限らず、どなたでも参加できます。ぜひ、ご親戚やご友人にも

お声掛け頂き、スポーツをしてみんなで一緒に汗をかいて楽しみましょう。

当日運動された方は、人数を集計いたしますので、必ず教育委員会まで報告をお願いします。(報告期限は当日の午後9時30分まで)

多くの方のご参加をお待ちしております。

(教育委員会・近藤)

健康まつりのお知らせ

○とき 6月11日(火)

○場所 ふれあいセンター

○受付時間

(午前) 9時～11時

(午後) 15時30分～16時30分

○内容

(午前)▼特定健診、後期高齢者健診▼35～39歳国保健健診▼肺

レントゲン検診▼胃がん検診

▼大腸がん検診▼歯科健診

(午後)▼子宮がん検診▼骨粗

しょう症検診

○お願い

①受付をされる方は最初に総合

受付へお越しください。

②混雑を避けるため、受付時間を地区ごとに分けます。なるべくこの時間帯にお越しくださいますようご協力をお願いします。

・9時～9時30分

野土路、高下、中谷、浦手、

大原、カケ住宅

・9時30分～10時

滝の尻、田浪、二ツ橋、戸島、

田井、田中、田中住宅

・10時～10時30分

梨瀬、鍛冶屋、幸町、茅見

・10時30分～11時

上町、本町、中町、東町、西町、

旭町、大所、がいせん桜団地

※胃がん検診を受けられる方は、長時間の絶食を避けるため、この時間に関わらず早め

にお越しいただいてもかまいません。

③時間短縮のため、検診票等(後日配布します)はご自宅でご記入

入してきてください。記入が

できています方から順にご案内

します。

④肺レントゲン検診について

④肺レントゲン検診について

は、検診車内で肌着、無地のTシャツ一枚(ボタンも不可)になれる格好で、ズボンも金具が少ないものでお越しください。

⑤胃がん検診については当日は絶飲・絶食でお越しください。前日は検査の10時間前までに夕食を済ませてください。ただし、水に限ってはコップ一杯(200ミリリットル程度)まで、検査の2時間前まで飲んでいただくかまいません。

⑥今回特定健診を希望されず、がん検診のみを希望される方は、8月24日(土)に肺・胃・大腸がん検診を実施しますので、なるべくそちらを受診していただく。混雑を避けるためのご協力をお願いします。

⑦送迎が必要な方は、前日6月10日(月)までに住民福祉課までご連絡ください。

※詳細につきましては、後日配布のチラシをご覧ください。

(住民福祉課・谷川)

**肩や腰にお困りの方に朗報！
健康まつりでリライブウェア
を無料配布**

「元気を着る」という新ジャンルで機能性シャツを販売している株式会社「らいぶ」から、この度「企業版ふるさと納税」により村に合計2000着のリライブウェア(シャツとスパッツ)を寄付いただくことになりました。

6月11日(火)に開催する今年の健康まつりで受診された皆様全員に、寄付をいただいたリライブウェアとリライブスパッツを2着ずつ無料配布します。

リライブウェアは特許取得の製品であり、衣服を通して筋肉に働きかける「間接テーピング®」の技術を使用しているだけでなく、テーピングのプリント部分に使用されているトルマリンなどの複数の鉱石を練りこんだ特殊インクによる遠赤外線が血行を促進します。その結果、着るだけで運動機能の向上・腰痛や肩こりなどの不調の緩和・睡眠の質向上の効果が第三者機関により



※健康まつりで配布するシャツ・スパッツは画像と色等が異なる場合があります

検証されています。

リライブウェアの詳しい紹介及び実際に着用された方の感想は次のサイトからご覧ください。
<https://www.reliveshirts.com/reviews>

リライブウェアを受け取られた皆様には、無理のない範囲で着用していただき、来年の健康診断でリライブウェアの着用についてご回答・効果の見える化にご協力していただければ幸いです。

これまで健康まつりに参加されていない皆様もぜひこの機会にご参加ください。

(住民福祉課・柴田)

歯と口の健康週間

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

毎日のセルフケアとともに、定期健診や歯のクリーニングなどのプロフェッショナルケアを受けて歯周病や虫歯を予防し、歯と口の健康を保ちましょう。

また、6月の健康まつりで歯科健診が受けられます。

むし歯や歯周病だけでなく口腔がんの早期発見にも繋がりますので、この機会に歯科健診を受けましょう。

(歯科診療所・金盛)

むし歯リスク検査のお知らせ

新庄村歯科診療所では「歯と口の健康週間」に「むし歯リスク検査」を行います。

むし歯予防に役立てましょう。とき▽6月4日(火)～6月10日(月)

場所▽新庄村歯科診療所

検査内容▽むし歯リスク検査
費用▽無料(先着10名のみ)

公民館図書室だより

●第58回岡山県文学選奨に 大槻剛巳氏が入選されました

岡山県では、昭和41年から、県民の文芸創作活動を奨励し、もって豊かな県民文化の振興を図るため、広く県民から文芸作品を公募し、優秀作品を顕彰する『岡山県文学選奨』を実施しています。

この度小説、随筆、現代詩、短歌、俳句、川柳、童話・児童文学の8部門に幅広い年齢層の方々からの応募がある中、新庄村内科診療所長、大槻剛巳氏の作品、

『二〇二三年 夏』
六月のバースデイ
七月の泡に消える
八月の蟹気楼

が、現代詩部門において準佳作に入選されました。

また、平成8年度には、

『ヒト骨髄細胞株の樹立』
—樹立者から細胞へ—
—細胞から遺伝子へ—
—遺伝子から樹立者へ—

が、現代詩部門において選外秀作を受賞されています。

新庄村公民館図書室では、吉備人出版刊行の、入選作品が収録されている、岡山県文学選奨作品集「岡山の文学」とともに、大槻氏の作品を展示いたします。

是非、新庄村公民館図書室にお越しになり、受賞作品をご覧くださいと思います。多くの方のご来館をお待ちしております。

●絵本の読み聞かせ会

6月の風の子文庫さんによる、絵本の読みきかせ会の日程をお知らせします。

【開催日時】

6月5日(水) 15時～16時
6月12日(水) 15時～16時
6月19日(水) 15時～16時
6月26日(水) 15時～16時

【開催場所】

新庄村公民館 児童図書室

天候や行事等でお休みになる場合がありますので、ご不明な場合は、お気軽にお問い合わせください。

(公民館図書室・多久間)

国民年金に関する お知らせ

●国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

【お願い】
①新庄村に住民票のある方が対象です。②受診の際、保険証を持参してください。③必ず予約してから受診してください。
お問い合わせ

新庄村歯科診療所

☎0867-56-3056

(歯科診療所・金盛)

令和6年4月から令和7年3月までの国民年金保険料は、月額16,980円で、納付期限は納付対象月の翌月末日です。
保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニ・ATM・インターネットバンキング・電子決済(スマートフォンアプリ)で納めることが出来ます。
また、まとめて保険料を前払いすることで、割引を受けることもできます。

●国民年金保険料は、「口座振替」「クレジットカード納付」が便利です！
「口座振替」「クレジットカード納付」を利用すると、自分で納める手間が省け、納め忘れも防げます。
詳しくは、金融機関や年金事務所へお問い合わせください。
年金に関するお問い合わせは、津山年金事務所まで！
☎(0868)31-2360
(住民福祉課・田中)

ドリームジャンボミニも同時発売

1等・前後賞

5億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。
宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売期間 5/8(水) ~ 6/7(金)

お問い合わせ先/岡山県総務部財政課 TEL.086-226-7254



戸籍の動き

令和6年4月受付分

死亡届 お悔やみ申し上げます。

●令和6年4月17日

佐藤 貞女 (92歳)

●令和6年4月18日

信谷 秋子 (101歳)

●令和6年4月20日

福井 宏至 (71歳)

●令和6年4月21日

高村 睦子 (82歳)

「戸籍の動き」への掲載希望

について、遠慮なく住民福祉課

までご連絡ください。

(住民福祉課・田中)

今月の俳句

(新庄村笠杖俳句会より)

- お弁当囲む笑顔に風光る
- 風光るオープンカーも風となる
- 風光る通りの脇の恋と鯉
- 野の風と遊ぶよ今日は蓬摘み

金盛 啓子

三嶋 浩子

田中 艸林

大月 幸子

(「」一緒に俳句を詠んでみませんか)

3月期の交通事故発生状況

区分	村内		真庭市内	
	3月期	本年の累計	3月期	本年の累計
事故	件数	0	4	10件
	死者	0	0	0人
	重傷	0	0	0人
	軽傷	0	4	10人

(総務企画課・寺下)

5月の納税

■固定資産税(1期)

納期限▼5月31日(金)

お元気ですか？

「梅雨に注意したい食中毒！」

梅雨に入り、湿度の高い日が続くこのシーズンは、鶏肉や、牛肉に付着しているカンピロバクターや腸管出血性大腸菌など細菌性の食中毒が多発します。

そこで、食中毒予防の3つのポイントをご紹介します。

① つけない

手には様々な菌が付着しています。調理をはじめの前など食品を触る前は、必ず手を洗いましょう。

また、残った食品を扱う前や食卓に着く前も手洗いを忘れない。

食品の保管の際にも、他の食品に付いた細菌が付着しないよう、密封容器に入れたり、ラップをかけたたりすることが大事です。

② 増やさない

買った物をした後、食品をそのままにせずに素早く冷蔵庫に保管するようにしましょう。高温多湿な環境で活性化する細菌は、基本的に10℃以下で増殖しにくくなり、マイナス15℃以下で繁殖を止めます。食中毒の原因菌を増やさないためには、食品を低温で保存することが効果的です。

③ 持ち込まない

食品を購入した際など、もともと細菌が付着している場合があります。ほとんどの細菌は加熱処理すると死滅するため、食べる前にきちんと火を通しましょう。特に、食中毒が起こりやすい肉料理は、中心まで加熱しましょう。加熱時間の目安は、75℃で1分以上です。

不安定な天気が続きますが、体調を崩さないよう、また食中毒にも気を付けて、夏を迎えましょう。(住民福祉課・森元)



新庄村
地域おこし
協力隊

日々の活動をお知らせします！



観光(宿泊)
あおの ひなこ
青野 日向子



ずっとお会いしたかった0歳のお客様と、ついに「はじめまして」と挨拶を交わし、ご家族皆様には「おめでとうございます」とお伝えでき幸せでした。お祝い写真も一緒に。



林業
かわだ たつき
河田 達希



着任して丸2年、初めて桜祭りに参加できました！見慣れた通りが桜色に染まって、人もたくさん居て、まるで知らない場所みたいでした。来年は何かの形で参加してみたいです。



農業
えがわ
江川 かやの



4月に入り、少しずつ田んぼの準備が始まりました。合間を見ながら、じゃがいもを定植、白ネギやキャベツの準備も同時進行しています。冬になるまで、また1年頑張りたいと思います！

こんにちは、栄養委員です！

今月の一口メモ



食中毒に気をつけましょう！

- ①つけない ②増やさない
- ③持ち込まない

私達の健康は私達の手で

新庄村 農産物紹介

こんにちは。サルナシ栽培研究会です。

サルナシの木に水が上がり始めました。そうになると、剪定は控えるようにしてください。でも、この時だけできる特別な技があるのでご紹介したいと思います。それはサルナシの真皮を剥くことです。真皮とは1番外にある鬼皮の下にある白っぽい皮で、栄養や水分を運んでいる重要な部分です。不思議なことにこの時期（水が上がり始めた頃）には真皮がつるりと簡単にむけます。

まず、皮を剥きたい枝を切ります。直径3〜5センチメートル、長さ2メートルほどあると良いでしょう。先の尖ったもので枝の切り口から少し傷をつけると、芯と皮がつるりと剥がれていきます。鬼皮を取り除いた真皮を自然乾燥させ、十分乾いたらハサミで小さくカットします。それを湯呑みに入れてお湯を注ぎ、

すこし蒸らしてからお飲みください。ほんのりサルナシ風味がしますよ。

このサルナシ真皮茶は、腎臓を患った人への民間療法だったそうです。お茶としても上品な色と香りで美味しいのでぜひやってみてください。

また昔の人たちはヘチマ水をとるように、サルナシ水をとっていたそうです。これも今だけしか出来ないのでチャレンジしてみてください。腎盂炎の人がこの水を飲んで病気を治したと伝えられています。

(サルナシ栽培研究会)
(産業建設課・岩佐)



皮を剥いたところ
中の白いところが真皮

むらづくり新庄村

咲蔵家

むらづくり新庄村では、村における官民連携事業の推進に村役場と共に積極的に取り組んでいます。その一環として、地方自治体を応援したい企業が行う「企業版ふるさと納税」の制度利用の窓口としての活動も行っています。

6月11日(火)に行われる今年の健康まつりにおいて、「株式会社りらいぶ」から企業版ふるさと納税で頂いた商品が検診を受けられた皆様全員に配布されます。

『着るだけ』で81%が「身体が楽になった」と認識
介護施設や林業従事者の負担をケアする「リライブシャツ」
岡山県新庄村との実証実験結果を発表

2022.12.05 11:30

株式会社身体機能研究所

身体機能改善の研究・商品開発を行う株式会社身体機能研究所と岡山県新庄村は、介護施設と林業のスタッフ34名を対象に行った、身体機能へのアプローチを目的としたTシャツ「リライブシャツ」を2週間着用してもらい変化を測る実証実験の結果を2022年12月に発表いたしました。被験者の定量評価の結果、腰痛を感じる人の割合、立位体前屈での柔軟性など全26項目で、被験者より身体の変化が評価されました。

一昨年行った村内三つの事業所での実証実験の縁をきっかけに今回頂いた企業版ふるさと納税。「多くの村の方にこれまで以上に元気に過ごしていただくための協力をしたい」との申し出により実現しました。

「むらづくり」の名を冠する法人として、村全体に資する・村民の皆様へ資する官民連携事業の実現に向けて今後も尽力していきます。

木挽家

ことり食堂の月一デリボックス、次回は6月19日(水)です。プチスイーツ付き1000円、ご予約分のみ販売です。予約締切は6月14日(金)、村内は配達可能です。ご予約・問合せは090-3376-0381(篠原)まで。公式ラインでも受け付けています。国際薬膳調理師による薬膳資格講座・料理教室を開催中です。木挽家での会場開催以外にも出張型で開催しています。4月には高梁で開催させていただきます。季節毎の養生を学び、



ご自身や家族のケア、生活の質アップに役立てていただけたいと思います。6月には薬膳ランチ付きの薬膳講座を予定しています。

FSS

今年度から動き出した、子どもたちの新しい居場所である「すくすくハウス」にFSSで製作した物を納品する予定です。

大きな空間を分ける目隠しの役割を持った2m×2mの個室を2組作成します。写真は仮組みのもので、それぞれに布が垂れて目隠し・個別の空間が確保される形です。設置自体は6月

の予定です。より良い居場所になるお手伝いができれば嬉しいです。



須貝邸

真っ青な晴天と満開の桜と揺れる枝垂れ桜と、連日流れ行き交う人々。全て揃ったかのような春に、お宿のお客様方も本当に感動してくださった様子でした。

この期間に映像クリエイターやフォトグラファーの方々に、素敵なお宿と須貝邸の作品をインスタグラム等へ投稿していただきました。ご覧になった方もいらっ

しゃいますでしょうか？
フォロワーも増え、より多くの良いご縁へと繋がるきっかけの一つになれば嬉しい限りです。
早くも5月ゴールデンウィーク。ご予約もいっぱい、今年も勢いある初夏の始まりとなりそうな予感がします。



むらづくり新庄村
スケジュール

○6月19日(水)

月一回限定のデリ

ボックス販売日

※予約締切6月14日(金)

社協 だより

理想の 福祉を目指して



老人クラブ連合会 の活動

4月の活動

- 9日 令和5年度監査(3名)
16日 第1回女性部会(5名)
令和6年度の事業内容を協議し、緑と花いっぱい運動を今年度も実施することとなりました。
- 24日 第1回 役員会(6名)
令和5年度の事業報告・決算報告及び令和6年度事業計画案・予算案の承認を得ました。通常総会は5月28日開催予定です。
- 6月の予定
14日 県老連定時評議委員会

- 17日 緑と花いっぱい運動
花苗植え

- 18日 第1回 奉仕作業

- 19日 奉仕作業予備日

ディサービス・さくらの里 活動紹介

今年もがいせん桜がきれいに咲きました。お天気にも恵まれ、ぽかぽか陽気の中、ディサービス、さくらの里合同で満開のがいせん桜のお花見



を楽しみました。新しくなった恵比寿宮にも参拝し、みなさんとても良い笑顔で話も弾んでいました。翌週にはふれあいセンターのしだれ桜も満開となり、天気の良い日には屋外散歩を兼ねてお花見をしました。合同のお茶会は開催出来ませんでした。お話を屋内で開催し、昔話に花が咲いていました。

今後も、季節に合わせた行事や地域との交流などを計画し、利用者様に喜んでいただける活動に取り組んでいきたいと思えます。

福祉車両を 導入しました

この度、日本財団の助成を受けてリフト車を導入しました。平成18年から使用した旧リフト車が故障がちになり、新しい車の導入に向けて日本財団に申請したところ、採択になったものです。

4月か

ら稼働しており、車いすを使用する利用者の方の送迎に使用しています。



人事異動

(4月30日付)

退職

調理員 池田 さゆり

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

信谷 豊 様(香典返し)
佐藤 毅 様(香典返し)

社協へのお問い合わせ

☎56-2001

小中一貫校だより

小中学校より 今年度最初の授業参観

4月19日(金)に、授業参観・PTA総会・学級懇談・部活動懇談(中学校)を行いました。

1年生は小学校に入学して初めての授業参観です。国語の授業で「く」を習い、「く」のつく単語をたくさん発表しました。1学年進級した2～9年生は、それぞれ新しい担任や教科の先生との学びの姿を保護者や教育委員さんに参観していただきました。



PTA総会では、全ての議案を承認していただくと共に、新たな提案もありました。子ども達にとってより良い取組をとるという保護者の方の熱意をいただきました。

保護者や地域の皆様の想いに応えることができるよう、学校教育を推進して参ります。

(新庄小中学校・池淵/小川)

小学校より 春の遠足(ウォークラリー)

4月26日(金)に、春の遠足(ウォークラリー)を行いました。

このウォークラリーは、昨年度の1～4年生が「ふるさと新庄学」で学んだ内容を活かして計画しました。

立ち寄りチェックポイントはどの班も同じですが、歩くコースは班ごとに異なっています。

6年生がリーダーとなって、地図を確認しながら歩きました。また、道中では班のみんなで作ったビンゴカードに書かれている内容に協力して取り組みました。子ども達はボランティアさんに見守られて安全に活動し、全ての班がビンゴを達成してゴールのふれあい公園に到着することができました。

新庄の自然や歴史を満喫することができた素敵な一日でした。

(新庄小学校・池淵)



中学校より わらび採り

4月26日(金)に、毎年恒例の「わらび採り」を運動公園周辺で行いました。環境委員会が中心になって企画・運営しました。とても天気が良く気温も高い中、生徒たちは友達と協力してわらびを採りました。今年度はわらびがたくさん生えていたので、約19kg収穫することができました。収穫したわらびは道の駅に買い取っていただき、収益金は生徒会の活動基金として活用します。

(新庄中学校・小川)

